



どこまで知ってる？

さいたま家庭裁判所

「さいたま家庭裁判所クイズ」に挑戦しよう！

## はじめに

毎年10月1日の「法の日」は、皆様に、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるよう設けられました。

今年は、家庭裁判所の手続に対する理解を深めていただくため、クイズを作りました。是非挑戦してみてください。

※ 手続の詳細については、裁判所ウェブサイトの該当ページを御覧ください。



## ～ さいたま家庭裁判所クイズ 目次 ～

- ❁ 家事事件クロスワードパズル 1ページ
- ❁ 少年事件クイズ 3ページ
- ❁ 答えあわせ 5ページ

# 家事事件クロスワードパズル



## 第1問

1		2		3
4			5	
		6		
7				

## タテのカギ

1 「間接」の反対言葉。

相手と〇〇〇〇〇話しても話がまとまらない場合に、家庭裁判所において紛争を解決する手続があります。

2 名字、姓のこと。「氏」の訓読み。

離婚後、お子さんを自分の戸籍に移したい場合は、家庭裁判所に「子の〇〇の変更の申立て」をします。

3 医学に関連しているさま。「〇〇〇〇〇な見地を述べる」などと用いる。

成年後見制度を利用するには、医師による鑑定を行うことがあります。本人に判断能力がどの程度あるかを〇〇〇〇〇に判定するためです。

6 家庭裁判所のキャラクター「かーくん」は、甲羅があるために、たまに〇〇に間違われることがありますが、〇〇ではなくて、カップパです。

かーくん  
です。



## ヨコのカギ

1 家庭裁判所の話し合いの手続。今年は〇〇〇〇〇制度100周年！

デジタル化の一環として、〇〇〇〇〇をインターネットを利用したウェブ会議で行えるように目指しています！

4 加須市の南に位置する〇〇市。鷲宮神社があります。

さいたま家裁は本庁、4つの支部（越谷支部、川越支部、熊谷支部、秩父支部）、2つの出張所（飯能出張所、〇〇出張所）があります。

5 話をよく〇〇。

調停委員は、調停の当事者双方の言い分や気持ちを公平によく〇〇ことを大事にしています。当事者がお互い納得して問題を解決できるよう、中立の立場から話し合いをサポートします。

7 勤務先、職場の別の言い方。

さいたま家庭裁判所から事件の当事者や関係者の方に郵便を送ります。住所において受け取れなかった場合などに、会社などお勤めの場所（〇〇〇〇〇、勤務先）に送ることがあります。

第2問！できたらすごい！

8	9			10	11
			12		
13		14			
	15				
16				17	
18					



タテのカギ

9 男と女



夫婦関係や内縁関係にある〇〇〇〇関係を解消することについて、調停を申し立てることができます。

11 結婚の約束を〇〇〇〇と言います。



〇〇〇〇を守ってほしいと調停を申し立てることもできます。

12 数、値、データのこと。



ひと月当たりの審判や調停の申立件数などの〇〇〇を、司法統計（月報速報値）としてウェブサイトで公表しています。

14 〇〇〇〇切手



人事訴訟を起こすには、訴状、手数料、〇〇〇〇切手、戸籍謄本などが必要です。〇〇〇〇切手は、さいたま家庭裁判所の売店で買うことができます。

16 歩くこと。さいたま家庭裁判所本庁は、JR浦和駅西口から〇〇15分ほどの場所にあります。

17 「〇〇曲折」。今までにいろんなことがあったこと。



家事事件の手続において、皆様に〇〇曲折のご事情をお聞きすることがあります。

ヨコのカギ

8 養親。〇〇〇の親。



未成年者の養親（〇〇〇の親）になりたい場合は、原則として家庭裁判所の許可が必要です。

10 未来の反対。過ぎ去りし日のこと。

13 住む場所を変えた人。移住してきた人。



調停は原則として相手方の住所地を管轄する裁判所に申し立てることになります。

15 主に3～5歳の子が通うのは〇〇〇園



お子さんの親権者としてふさわしい方を調査するために、家庭裁判所調査官が〇〇園や保育園、学校を訪問して調査することがあります。

18 病院を受診するときに主に必要なものは、お金、診察券、〇〇〇〇〇〇。



本人確認書類として運転免許証や〇〇〇〇〇〇を見せていただくことがあります。



# 少年事件クイズ

## 1 「少年」の種類

少年法に登場する「少年」の種類と「説明文」を正しくつなぎ合わせられますか？

種類

説明文

犯罪少年

罪を犯した 14 歳以上 20 歳未満の少年

触法少年

刑罰法令に触れる行為をした時に 14 歳未満であった少年

＜犯少年

18 歳未満で、不良行為があり、将来罪を犯すおそれのある少年

## 2 保護処分

「保護処分」とは、家庭裁判所に送致された少年を更生させるために行われる少年法上の処分のことです。

「保護処分」には、保護観察、少年院送致、児童自立支援施設等送致の 3 種類があります。「保護処分」の種類と「説明文」を正しくつなぎ合わせられますか？

種類

説明文

保護観察

基本的に、閉鎖施設に収容して矯正教育を行います。

少年院送致

児童福祉法上の支援を行うことを目的としています。開放的な施設で家庭的な環境の中で少年を指導します。

児童自立支援施設等送致

決められた約束事を守りながら家庭などで生活し、保護観察官や保護司から生活や交友関係などについて指導を受けます。

### 3

## 被害を受けた方が家庭裁判所に申し出ることのできる制度

少年犯罪によって被害を受けた方が家庭裁判所に申し出ることのできる制度として、定められているものはどれでしょうか？（複数回答可）

or  ?

<input type="checkbox"/>	1. 少年事件記録の閲覧・コピーをする
<input type="checkbox"/>	2. 心情や意見の陳述をする
<input type="checkbox"/>	3. 審判の傍聴をする
<input type="checkbox"/>	4. 審判状況の説明を受ける
<input type="checkbox"/>	5. 損害賠償命令の申立てをする
<input type="checkbox"/>	6. 審判結果等の通知を受ける

### 4

## 改正少年法

民法上は18歳で成年となりますが、18・19歳は「特定少年」と呼び、少年法が適用されます。

では、令和4年4月1日から施行された改正少年法として、定められているものはどれでしょうか？（複数回答可）

or  ?

<input type="checkbox"/>	1. 18・19歳は、原則検察官送致対象事件が拡大されるなど、17歳以下の者とは異なる取扱いがされる。
<input type="checkbox"/>	2. 少年のとき犯した事件については実名報道が禁止されているが、18・19歳のとき犯した事件について起訴された場合には禁止が解除される。
<input type="checkbox"/>	3. 18歳以上の少年（特定少年）の保護処分は、少年院送致のみとなる。
<input type="checkbox"/>	4. 18歳以上の少年（特定少年）の保護処分は、少年院送致（収容期間は3年以下の範囲内）、2年の保護観察（遵守事項に違反した場合には少年院に収容することが可能）、6月の保護観察とされ、家庭裁判所が、犯した罪の責任を超えない範囲内で、いずれかを選択することとなった。
<input type="checkbox"/>	5. 特定少年については、民法上の成年となることなどを考慮し、将来、罪を犯すおそれがあること（ぐ犯）を理由とする保護処分は行わないこととされた。

## ❁ 答えあわせ(家事事件クロスワードパズル)

❁ 第1問 答え

1	ち	2	う	3	い
	よ		じ		が
4	く	き		5	き
	せ		6	か	
7	つ	と	め	さ	き

❁ 第2問 答え

8	そ	だ	て		10	か	11	こ
		ん			12	す		ん
13	い	じ	14	ゆ	う	し	や	
		15	よ	う	ち			く
16	と		び			17	う	
18	ほ	け	ん	し	よ	う		

❁ 解説

調停について(第1問 ヨコのカギ・1)

調停は、家庭に関する紛争の解決手段です(家事事件手続法)。当事者の権利者又は法律関係について合意を成立させることにより、紛争の自主的な解決を図ります。非公開で行われます。

「家庭裁判所調査官」が事実の調査を行うことがあります。法律的な解決を図るだけでなく、事件の背後にある人間関係や環境を考慮した解決が求められるため、家庭裁判所調査官は紛争当事者や紛争の原因を調査します。

当事者間に合意が成立し、その合意の相当性が認められて調書に記載されたときに、調停が成立します。

人事訴訟について(第2問 タテのカギ・14)

夫婦、親子等の関係についての争いを解決する訴訟を、「人事訴訟」と言い、人事訴訟法に定めがあります。人事訴訟は、当事者双方が言い分を述べ合い、言い分を裏付ける証拠を出し合った上で、裁判官の判決による解決を図る手続です。特別な事情がある場合を除いて公開の法廷で行われます。

成年後見人について(第1問 タテのカギ・3)

認知症などによって判断能力が欠けているのが通常の状態の方について、申立てによって「成年後見人」が選任されます。成年後見人の役割は、本人の意思を尊重し、かつ本人の心身の状態や生活状況に配慮しながら、必要な代理行為を行うとともに、本人の財産を適正に管理していくことです。

# ❁ 答えあわせ(少年事件クイズ)

## 1 「少年」の種類

種類	説明文
犯罪少年	罪を犯した14歳以上20歳未満の少年
触法少年	刑罰法令に触れる行為をした時に14歳未満であった少年
＜犯少年	18歳未満で、不良行為があり、将来罪を犯すおそれのある少年

## 2 保護処分

種類	説明文
保護観察	基本的に、閉鎖施設に収容して矯正教育を行います。
少年院送致	児童福祉法上の支援を行うことを目的としています。開放的な施設で家庭的な環境の中で少年を指導します。
児童自立支援施設等送致	決められた約束事を守りながら家庭などで生活し、保護観察官や保護司から生活や交友関係などについて指導を受けます。

## 3 被害を受けた方が家庭裁判所に申し出ることのできる制度

○	1. 少年事件記録の閲覧・コピーをする
○	2. 心情や意見の陳述をする
○	3. 審判の傍聴をする
○	4. 審判状況の説明を受ける
×	5. 損害賠償命令の申立てをする
○	6. 審判結果等の通知を受ける

申出が必ず認められるとは限りません。

「審判の傍聴」は、申出のできる事件が限定されます。



## 4 改正少年法

○	1. 18・19歳は、原則検察官送致対象事件が拡大されるなど、17歳以下の者とは異なる取扱いがされる。
○	2. 少年のとき犯した事件については実名報道が禁止されているが、18・19歳のとき犯した事件について起訴された場合には禁止が解除される。
×	3. 18歳以上の少年(特定少年)の保護処分は、少年院送致のみとなる。
○	4. 18歳以上の少年(特定少年)の保護処分は、少年院送致(収容期間は3年以下の範囲内)、2年の保護観察(遵守事項に違反した場合には少年院に収容することが可能)、6月の保護観察とされ、家庭裁判所が、犯した罪の責任を超えない範囲内で、いずれかを選択することとなった。
○	5. 特定少年については、民法上の成年となることなどを考慮し、将来、罪を犯すおそれがあること(＜犯)を理由とする保護処分は行わないこととされた。